王禅寺処理センター維持管理情報の公表項目

平成25年10月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量(t)			
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	581.40			
	2号炉	可燃性混合廃棄物	4, 121. 24			
	3号炉	可燃性混合廃棄物	3, 669. 36			

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		平成25年10月1日 ~ 平成25年10月31日		
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値	
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (℃)	1号炉 2号炉 3号炉	焼却炉出口 焼却炉出口 焼却炉出口	859 875 854	800℃以上	
集じん器に流入する 燃焼ガスの温度 (℃)	1号炉 2号炉 3号炉	集じん器入口 集じん器入口 集じん器入口	197 198 198	おおむね 200℃以下	
煙突から排出される排ガス中の 一酸化炭素の濃度(ppm)	1号炉 2号炉 3号炉	煙突入口 煙突入口 煙突入口	12 7 13	100ppm以下	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

	214	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉 2号炉 3号炉	10月10日-10月13日 - -
排ガス処理設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉 2号炉 3号炉	10月10日-10月13日 - -

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

	21*	7 - CW 9.81				
項目		測定に係る排ガスを		測定の結果の		
		採取した年月日		得られた年月日		
	1号炉	(ダイオキシン)平成25年 8月2	6日	平成25年10月1日		
		(その他) -		-		
	2号炉	(ダイオキシン)平成25年 8月2	⇒平成25年 8月26日		平成25年10月1日	
		(その他) 平成25年10月2	^{)他)} 平成25年10月21日		平成25年11月8日	
	3号炉	(ダイオキシン) -		_		
		(その他) 平成25年10月2	1日	平成25	5年11月8日	
	対象	測定に係る排ガスを	洲	一字の独田		
		採取した位置	伊]定の結果	基準値	
煙突から排出される排ガス中の	1号炉	煙突		0.0043	0.1	
	2号炉	煙突		0.0051		
ダイオキシン類の濃度 (ng/m³N)	3号炉	_		_		
硫黄酸化物濃度(ppm)	1号炉	_		- [-]	- 【16. 755】	
【硫黄酸化物排出量】(m³N/h)	2号炉	煙突	0	. 1【※3】		
	3号炉	煙突	0	.4【※3】	[10.755]	
ばいじん濃度(g/m³N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	_		_		
	2号炉	煙突		0.0002	0.04	
	3号炉	煙突	0.	00010未満		
塩化水素濃度(mg/m³N) (O ₂ 1 2 %換算)	1号炉	_		_		
	2号炉	煙突		0.6以下	150	
	3号炉	煙突		3. 4		
室素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	<u> </u>				
	2号炉	煙突		29	250	
	3号炉	煙突		56		

- ※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。
- ※2 測定の結果については、月の平均値とする。
- ※3 定量下限值未満 (定量下限值 硫黄酸化物: 0.1m3N/h)